

平成23年（2011年）11月25日

岩国市長 福田 良彦 様

山口県公共事業評価委員会

委員長 中西 弘



平成23年度山口県公共事業評価委員会の意見について

このことにつきまして、別添のとおり取りまとめましたので報告します。

なお、意見報告書の全般事項にかかる意見は、今年度の委員会における全審議を通じての意見を取りまとめたものです。貴市の対象事業に直接関連のない項目も含めていますが、今後の参考としていただきたい。

# 平成23年度意見報告書

【岩国市事業】

平成23年11月25日

山口県公共事業評価委員会

## I 審議の概要

### 1 対象事業

岩国市が実施した以下の再評価対象事業について審議した。  
再評価実施理由は、「社会経済情勢等の変化」となっている。  
対応方針案は、「中止」となっている。

事業名	施設名(地区名)	対応方針案	実施理由
土地区画整理事業	川下地区	中止	社会経済情勢等 の変化

### 2 審議経過

委員会を開催し、個別に審議した。  
また、現地の環境や状況を確認するため、現地調査を実施した。

## II 結論

提出された資料及びその説明並びに現地調査に基づき、審議を重ねた結果、事業者の示した対応方針案は妥当と判断する。

ただし、事業の中止に際しては、Ⅲの意見に十分留意されたい。

### Ⅲ 意見

#### 1 全般事項

(1) 事業実施にあたっては、限られた財源の有効活用、県民サービスや透明性の向上を図る観点から、事業の緊急性、必要性及び費用対効果などを十分勘案の上、社会経済情勢や自然環境等の変化に的確に対応し、柔軟に進める必要がある。

特に防災対策については、東日本大震災においてこれまでの想定をはるかに超えた巨大な地震・津波により極めて甚大な被害が発生したことから、現在、国や県で行われている検証や検討結果を踏まえ、ハード対策、ソフト対策の両面から十分検討する必要がある。

(2) 事業実施にあたっては、地元市町や地権者及び関係機関との調整、関連する他事業との調整等を綿密に行い、早期完成に向けて事業が円滑に推進されるよう配慮する必要がある。

また、事業計画段階から、段階的な供用計画を検討し、完成した部分から順次供用するなど、事業の効果が早期に発現されるよう配慮が必要である。

(3) 事業計画の策定にあたっては、着手後に大規模な変更が生じないように、事前に現場条件を十分把握する必要がある。

(4) これからの公共事業については、県民との協働により物事を進める視点がますます重要であり、パブリックコメントや説明会、アンケート調査など多様な手法を通じて従来以上にきめ細かな対応を行い、事業に対する県民の理解を深め、意見やニーズを最大限反映する必要がある。

(5) 事業評価の実施にあたっては、社会情勢の変化等に応じて評価項目や点検・評価基準等の見直しを常に行い、公正で客観的な判断が可能となるよう配慮する必要がある。

(6) 貨幣価値化の対象とされていない便益については、詳細な説明を加えるとともに、代替法の活用や新たな評価指標の設定等により、適切に評価できるよう検討が必要である。

また、算定手法が確立していない事業については、引き続き独自の評価手法を検討する必要がある。

(7) 完成後の施設については、積極的なPRや県民との協働による運営など効果的な利用促進策を講じ、将来も継続的に活用されるよう配慮が必要である。

また、厳しい財政事情等を踏まえ、維持管理コストを考慮した事業計画の立案、地元住民と連携した維持管理、さらには利用収入の増加などに努め、維持管理経費の縮減に一層取り組む必要がある。

(8) 環境への影響については、事業計画策定時において適切に評価するとともに、最新の知見や新技術、創意工夫等により、従前の生態系や水質、景観等が可能な限り維持できるよう、最善の対策を講じる必要がある。

## 2 個別事業

### 土地区画整理事業

・川下地区土地区画整理事業については、地域住民が作成した「川下地区まちづくり計画」を反映した代替案により整備する方針が示されており、当該事業を中止するとの対応方針案は妥当と判断する。

今後、地域住民等関係者との調整を綿密に行い、区画整理に代わる新たなまちづくりが着実に推進されるよう努められたい。